

保育所改修工事に伴う子育て支援センター利用のおしらせ

第三保育所改修工事が令和5年11月から令和7年の1月まで行われます。それに伴い、子育て支援センター『なかよし』の利用を以下のように制限させていただきます。

- *子育て支援センターの場所 令和5年10月30日から令和6年2月までは下記の部屋に移動
その後は元の場所に戻りますが規模は縮小します。
- *利用人数 1日3組まで
- *曜日による対象年齢 月～金まで全年齢対象
毎週金曜日は部屋、庭の開放日になっていましたが、工事の間中は開放日はなくなります。
- *その他
 - ・使用できる遊具や玩具、または活動に制限がかかります。
 - ・工事の進み具合や状況により急な変更を生じることもあります。

工事の際は安全に十分配慮いたしますが、頭上や足元などご注意ください箇所があるかもしれません。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。
何か質問等ございましたら、遠慮なく職員にお問い合わせください。

